

議案第49号

城陽市立今池保育園の指定管理者の指定について

城陽市立今池保育園の指定管理者を下記のとおり指定したいので、議会の議決を求める。

令和4年9月8日提出

(2022年)

城陽市長 奥田敏晴

記

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称  
城陽市立今池保育園
  
- 2 指定管理者となる団体の名称  
所在地 城陽市寺田今橋68番地  
名称 学校法人城陽学園  
代表者 理事長 浅井達司
  
- 3 指定期間  
令和5年(2023年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日まで

## 提案理由

城陽市立今池保育園の管理について、指定管理者制度による指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づいて、本案を提案するものである。

## 参照条文

地方自治法（抜粋）

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第244条の2 略

2～5 略

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

7～11 略

## 参考資料

### 城陽市立今池保育園指定管理者候補法人の選定について

#### 1 概要

平成25年8月より指定管理者制度を導入している城陽市立今池保育園の現在の指定管理者の指定管理期間が、令和5年3月31日で満了することから、次期指定管理者候補法人について、常に利用者の視点に立ち、効率的で質の高い保育サービスの提供が見込まれる法人を、公平かつ適正に選定しました。

#### (募集概要)

施設名称 城陽市立今池保育園

所在地 城陽市富野高井44番地の3

指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

#### 2 応募の状況

募集要項配布 令和4年6月20日～令和4年7月11日

申請の受付 令和4年6月20日～令和4年7月11日

申請法人 学校法人城陽学園 1法人

#### 3 検討方法

学識経験者や地域の代表者、保護者の代表者等で構成する「城陽市立今池保育園 指定管理者候補法人 検討委員会」(以下「検討委員会」という。)を設置し、提案書等による書類審査や、応募法人からの提案説明、検討委員会による応募法人への聞取調査などにより候補法人を検討しました。

#### 4 検討委員会の開催日と内容

第1回開催日 令和4年7月29日(金)

内容 検討基準・評価方法決定、応募法人からの提案説明、検討委

員会による応募法人への聞取調査

第2回開催日 令和4年8月23日（火）

内容 書類審査等、候補法人の検討

5 検討委員会委員

区分	名前	職名等
学識経験者	安藤 和彦	京都西山短期大学 教授
学識経験者	滋野井 一博	龍谷大学 文学部 臨床心理学科教授
市民代表	田村 公伸	市民生児童委員協議会寺田西地区会長
市民代表	小松 たか子	市民生児童委員協議会今池地区会長
保護者代表	中田 大基	市立今池保育園の保護者代表
保護者代表	徳永 結衣子	市立今池保育園の保護者代表
市職員	吉村 英基	市福祉保健部長
市立保育園長	吉川 小百合	市立鴻の巣保育園長

6 検討委員会採点結果

審査項目		配点	最低 評価点	評価点
1	応募にいたる動機や運営の理念等	5	4	5
2	保育所運営にあたっての基本的な考え方	5	3	5
3	各年齢に応じた保育内容と保育についての基本的な考え方	5	5	4
4	事故防止、防犯及び防災対策についての考え方	5	4	5
5	子どもの健康管理や衛生管理に対する考え方	5	3	5
6	給食についての考え方	5	4	5
7	虐待への対応と、その考え方	5	3	3

8	要支援児童（障がい児）保育の実施について、その理念と配慮する点	5	3	3
9	職員配置等（人材確保、採用方法、職員の資質向上を含む）の考え方	5	3	4
10	保護者との連携（育児支援、苦情処理及びプライバシー保護を含む）についての考え方	5	3	3
11	保育所運営にあたっての法人独自の提案について	5	3	4
12	関係機関との連携の考え方（小学校との連携を含む）	5	3	5
13	引継ぎ保育についての考え方	5	3	5
14	地域における子育て支援の考え方	5	3	3
15	財務状況等	30	20	20
合計		100	67	79

## 7 指定管理者候補法人選定結果

所在地 城陽市寺田今橋68番地

名称 学校法人城陽学園

代表者 理事長 浅井達司

## 8. 選定理由

- ・ 保育内容、衛生管理、健康管理、危機管理など、保育所保育指針に沿った最低限必要な水準以上の提案がされており、現在も提案と同様の水準で運営されていること。
- ・ 健全な財務状況で運営が行われていること。
- ・ 保護者や地域との信頼関係が構築されており、引き続き満足度の高い保育所運営が期待できること。
- ・ 法人独自の保育内容等の提案もあり、今後の保育内容の向上が期待できること。